

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 特 許 公 報 (B 2)

(11)特許番号

特許第3333158号
(P3333158)

(45)発行日 平成14年10月7日(2002.10.7)

(24)登録日 平成14年7月26日(2002.7.26)

(51)Int.Cl. ⁷	識別記号	F I
G 0 6 F 13/00	6 2 5 5 4 0	G 0 6 F 13/00 6 2 5 5 4 0 P
17/60	3 2 6 5 0 4	17/60 3 2 6 5 0 4

請求項の数10(全 7 頁)

(21)出願番号	特願平11-330434	(73)特許権者	599163528 アラン株式会社 東京都港区赤坂4-9-17 赤坂第一ビル9F
(22)出願日	平成11年11月19日(1999.11.19)	(72)発明者	内村 竹志 東京都港区赤坂4-9-17 赤坂第一ビル9F 株式会社 アラン内
(65)公開番号	特開2001-147870(P2001-147870A)	(72)発明者	宮武 伸裕 東京都港区赤坂4-9-17 赤坂第一ビル9F 株式会社 アラン内
(43)公開日	平成13年5月29日(2001.5.29)	(74)代理人	100079108 弁理士 稲葉 良幸 (外2名)
審査請求日	平成14年2月22日(2002.2.22)	審査官	小林 義晴
早期審査対象出願			

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 広告代理サーバおよび広告情報送信方法並びにプログラムを記録した記録媒体

1

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】第1の広告情報、自身のネットワーク上における位置情報および管理情報を含む第1の電子メールをユーザのメールアドレスに対して送信し、前記ユーザによって前記位置情報が指示されることにより前記ユーザの端末装置から送信される前記管理情報を含むリクエストメッセージを受信した場合に、前記受信したリクエストメッセージに含まれる前記管理情報に従って前記第1の広告情報に関連付けられた第2の広告情報を特定し、前記第2の広告情報を含む第2の電子メールを前記リクエストメッセージを送信したユーザのメールアドレスに対して送信し、かつ、前記受信したリクエストメッセージに含まれる前記管理情報に従って所定の広告主サーバ上のリソースが前記ユーザの端末装置に送信されるように制御することを特徴とする広告代理サーバ。

2

【請求項2】前記広告代理サーバは、前記所定の広告主サーバに対するリダイレクトリクエストメッセージを前記端末装置に送信することを特徴とする請求項1記載の広告代理サーバ。

【請求項3】前記広告代理サーバは、前記リクエストメッセージを受信した場合に、前記リクエストメッセージに含まれる前記管理情報に従って、所定の履歴情報を記憶することを特徴とする請求項1記載の広告代理サーバ。

10 【請求項4】前記広告代理サーバは、前記記憶した履歴情報に基づいて、前記第2の電子メールを送信するか否かを判断し、送信すると判断した場合に限り、前記第2の電子メールを送信することを特徴とする請求項3記載の広告代理サーバ。

【請求項5】少なくともメールアドレスを含む顧客情報

を記憶する第 1 の記憶手段と、
 少なくとも第 1 の広告情報、該第 1 の広告情報に関連付けられた第 2 の広告情報および広告主サーバのネットワーク上における位置情報を含む広告主情報を記憶する第 2 の記憶手段と、
 前記顧客情報および前記広告主情報に基づいて、レコードごとに管理情報によって管理される電子メール送信リストテーブルを作成するテーブル作成手段と、
 前記顧客情報および前記広告主情報に基づいて、前記レコードごとに、該レコードを管理する管理情報を含む第 1 の電子メールを作成する第 1 の電子メール作成手段と、
 前記作成した第 1 の電子メールを送信する第 1 の送信手段と、
 前記第 1 の電子メールを受信したユーザの端末装置から送信される前記管理情報を含むリクエストメッセージを受信する受信手段と、
 前記電子メール送信リストテーブルの中から、前記受信したリクエストメッセージに含まれる管理情報に従って、前記送信した第 1 の広告情報に関連付けられた第 2 の広告情報を特定する特定手段と、
 前記特定した第 2 の広告情報を含む第 2 の電子メールを作成する第 2 の電子メール作成手段と、
 前記作成した第 2 の電子メールを前記リクエストメッセージを送信したユーザに送信する第 2 の送信手段と、
前記受信手段が前記リクエストメッセージを受信した場合に、前記電子メール送信リストテーブルの中から、前記リクエストメッセージに含まれる前記管理情報に従って所定の広告主サーバのネットワーク上の位置情報を特定する手段と、
前記特定した位置情報で示されるリソースが前記ユーザに送信されるように制御するリダイレクト手段と、を備えたことを特徴とする広告代理サーバ。
 【請求項 6】前記リダイレクト手段は、前記所定の広告主サーバに対するリダイレクトリクエストメッセージを前記端末装置に送信することを特徴とする請求項 5 記載の広告代理サーバ。
 【請求項 7】前記広告代理サーバは、前記受信手段によって前記リクエストメッセージを受信した場合に、前記リクエストメッセージに含まれる前記管理情報に従って顧客情報を特定し、前記特定した顧客情報に、前記第 2 の電子メールを送信したことを示す履歴情報を加える履歴情報管理手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 5 記載の広告代理サーバ。
 【請求項 8】前記広告代理サーバは、前記記憶した履歴情報に基づいて、前記第 2 の電子メールを送信するか否かを判断する判断手段をさらに備え、前記判断手段によって送信すると判断された場合に、前記第 2 の送信手段が前記第 2 の電子メールを送信することを特徴とする請求項 7 記載の広告代理サーバ。

【請求項 9】第 1 の広告情報、自身のネットワーク上における位置情報および管理情報を含む第 1 の電子メールをユーザのメールアドレスに対して送信し、前記ユーザによって前記位置情報が指示されることにより前記ユーザの端末装置から送信される前記管理情報を含むリクエストメッセージを受信した場合に、前記受信したリクエストメッセージに含まれる前記管理情報に従って前記第 1 の広告情報に関連付けられた第 2 の広告情報を特定し、前記第 2 の広告情報を含む第 2 の電子メールを前記リクエストメッセージを送信したユーザの端末装置に送信し、かつ、前記リクエストメッセージに含まれる前記管理情報に従って所定の広告主サーバ上のリソースが前記端末装置に送信されるように制御することを特徴とする広告情報送信方法。
 【請求項 10】広告代理サーバに所定の機能を実現させるプログラムを記録した記録媒体であって、少なくともメールアドレスを含む顧客情報を第 1 の記憶手段に記憶させる機能と、
 少なくとも第 1 の広告情報、該第 1 の広告情報に関連付けられた第 2 の広告情報および広告主サーバのネットワーク上における位置情報を含む広告主情報を第 2 の記憶手段に記憶させる機能と、
 前記顧客情報および前記広告主情報に基づいて、レコードごとに管理情報によって管理される電子メール送信リストテーブルを作成する機能と、
 前記顧客情報および前記広告主情報に基づいて、前記レコードごとに、該レコードを管理する管理情報を含む第 1 の電子メールを作成する機能と、
 前記作成した第 1 の電子メールを送信する機能と、
 前記第 1 の電子メールを受信したユーザの端末装置から送信される前記管理情報を含むリクエストメッセージを受信する機能と、
 前記電子メール送信リストテーブルの中から、前記受信したリクエストメッセージに含まれる管理情報に従って、前記送信した第 1 の広告情報に関連付けられた第 2 の広告情報を特定する機能と、
 前記特定した第 2 の広告情報を含む第 2 の電子メールを作成する機能と、
 前記作成した第 2 の電子メールを前記リクエストメッセージを送信したユーザに送信する機能と、
前記リクエストメッセージを受信した場合に、前記電子メール送信リストテーブルの中から、前記リクエストメッセージに含まれる前記管理情報に従って所定の広告主サーバのネットワーク上の位置情報を特定する機能と、
前記特定した位置情報で示されるリソースが前記ユーザに送信されるように制御するリダイレクト機能と、
 を広告代理サーバに実現させることを特徴とするプログラムを記録した記録媒体。
 【発明の詳細な説明】
 【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、広告代理サーバおよび該広告代理サーバを用いた広告代理システムの技術に関する。

【従来技術】インターネットの普及により、WWWシステムやメールシステムを利用した新しい商品やサービスに対する広告が行われることが多くなっている。

【0002】例えば、メールシステムを用いた広告では、広告提供者側のサーバが、広告情報を含む電子メールを、メールアドレスを登録した多数のユーザにダイレクトに配信するのが一般的である。

【0003】また、WWWシステムを用いた広告では、例えば、ポータルサイトなどのユーザからのアクセス件数が多いWebページにバナー広告を掲載するという方法が知られている。これにより、そのバナー広告自体による広告効果と、URL (Uniform Resource Locator) によってバナー広告からハイパーリンクされた広告企業のWebページにユーザを誘導して、さらなる広告効果を期待することができる。特に、Webブラウザは、グラフィカルな画面をユーザに提供することができるため、訴求力ある広告を行うことができる。

【0004】さらに、ユーザのコンピュータ上のWebブラウザなどのビューワは、電子メールやWebページなどをシームレスに扱うことができるため、広告提供者側のサーバがURLを含む電子メールを配信することで、そのURLによってハイパーリンクされたWebページにユーザを誘導し、上記効果を併せて期待することができる。

【発明が解決しようとする課題】上記のようなメールシステムは、広告提供者側がユーザに対してダイレクトに広告情報を提供することができ、さらにハイパーリンク機能によって関連するWebページを閲覧させることができる。

【0005】しかしながら、Webページにおいて訴求力を追求すると、イメージデータなどを多用することになり、データ量が膨大になる。従って、インターネットへの通信回線速度が低いユーザは、このようなWebページの閲覧に時間を要するため、データの取得中でWebページが未完成であっても、閲覧を中止し、他のWebページに移行してしまうことがある。つまり、ある広告によって、さらなる詳細な広告情報を入手したいと思ったユーザであっても、通信回線速度などの制約により、情報入手が面倒であると感じて、目的とする情報を入手することをあきらめてしまうという問題があり、これでは十分な広告効果を期待することができなかつた。

【0006】また、広告提供者が、より多くの顧客に広告情報を送信する際に、当初から詳細な広告情報を送信すると、顧客にとって情報の取捨選択を妨げる要因となり、広告効果を期待することができないという実情もある。

【0007】そこで、本発明は、きわめて多大な広告効

果を期待できる広告代理システムを提供することを目的とする。

【0008】より具体的には、本発明の目的は、ダイレクトメールとして簡易な広告情報をより多くの顧客に送信するとともに、その広告情報に興味を示した顧客に対してさらに詳細な広告情報をメールで送信することができる広告代理システムを提供することである。

【課題を解決するための手段】上記課題を解決するための発明は、以下のように特定される。

10 【0009】すなわち、本発明は、第1の広告情報、自身のネットワーク上における位置情報および管理情報を含む第1の電子メールをユーザのメールアドレスに対して送信し、前記ユーザによって前記位置情報が指示されることにより前記ユーザの端末装置から送信される前記管理情報を含むリクエストメッセージを受信した場合に、前記受信したリクエストメッセージに含まれる前記管理情報に従って前記第1の広告情報に関連付けられた第2の広告情報を特定し、前記第2の広告情報を含む第2の電子メールを前記リクエストメッセージを送信したユーザのメールアドレスに対して送信することを特徴とする広告代理サーバである。第1の広告情報は、簡易な

20 広告情報であり、第2の広告情報は、その詳細な広告情報である。
【0010】ここで、前記広告代理サーバは、前記リクエストメッセージを受信した場合に、前記リクエストメッセージに含まれる前記管理情報に従って所定の広告主サーバ上のリソースが前記端末装置に送信されるように制御することが好ましい。この場合、前記広告代理サーバは、前記所定の広告主サーバに対するリダイレクトリクエストメッセージを前記端末装置に送信することが好ましい。

30 【0011】また、前記広告代理サーバは、前記リクエストメッセージを受信した場合に、前記リクエストメッセージに含まれる前記管理情報に従って、所定の履歴情報を記憶することが好ましい。所定の履歴情報とは、例えば、ユーザが過去にアクセスした広告を識別するための情報を蓄積したものである。

40 【0012】さらに、前記広告代理サーバは、前記記憶した履歴情報に基づいて、前記第2の電子メールを送信するか否かを判断し、送信すると判断した場合に限り、前記第2の電子メールを送信することが好ましい。

50 【0013】上記、物の発明は方法の発明として把握することができる。また、上記発明は、コンピュータに所定の機能を実現させるプログラムを記録した記録媒体またはプログラム製品としても成立する。なお、前記記録媒体とは、例えば、ハードディスク(HD)、DVD-RAM、フレキシブルディスク(FD)やCD-ROM等のほかに、RAMやROM等のメモリを含む。また、前記コンピュータとは、例えば、CPUやMPUといった

わゆる中央処理装置がプログラムを解釈することで所定の処理を行う、いわゆるマイクロコンピュータ等も含む。

【0014】なお、本明細書において、手段とは、単に物理的手段を意味するものではなく、その手段が有する機能をソフトウェアによって実現する場合やハードウェア回路によって実現する場合も含む。また、1つの手段が有する機能が2つ以上の物理的手段により実現されても、2つ以上の手段の機能が1つの物理的手段により実現されても良い。

【発明の実施の形態】次に、本発明の実施の形態について、図面を参照しつつ説明する。

[第1の実施形態] 図1は、本発明に係る広告代理システムの概要を説明するための図である。同図に示すように、本広告代理システムは、広告が提供されるユーザの端末装置(クライアント)1、広告企業の広告に関する処理を代理する広告代理サーバ2および広告を提供する広告企業サーバ3が、インターネットを介して相互に接続されることにより構成される。クライアント1は、典型的には、汎用のコンピュータが相当し、電子メールを扱うためのメールビューワやWWWを扱うためのWebブラウザなどのアプリケーションソフトウェアが実装される。広告代理サーバ2は、クライアント1との間でインターネット通信を行って、後述する広告サービスを実現する機能を有する。広告代理サーバ2は、広告企業データベース4および顧客データベース5を有し、これらのデータベースにアクセス可能に構成されている。広告企業データベース4には、広告を提供しようとする企業に関する情報が登録され、また、顧客データベース5には、広告が提供されるユーザに関する情報が登録される。これらデータベースの詳細については後述する。広告企業サーバ3は、広告を提供しようとする企業のサーバであり、典型的には、外部からの所定の要求に応じてリソースを提供する機能を有する。この機能は、例えば、HTTPをベースにしたHTTPサーバ(Webサーバ)によって実現される。

【0015】ここで、同図を用いて、本広告代理システムの動作の概要を説明する。広告管理サーバ2は、まず、広告企業データベース4および顧客データベース5から登録されているデータを読み出して、メールで広告を提供すべき顧客(ユーザ)の送信先リストおよびその広告内容を含むメールを作成する(図中(1))。このメールは、いわゆるハイパーリンク機能を有し、ユーザにおいてハイパーリンクされたURIを指示することにより、そのURIに対してリクエストメッセージを送信可能なように構成される。また、メールに含まれる広告内容は、ネットワークにおける通信負荷を考慮し、テキストベースで簡略的に作成される。次に、広告代理サーバ2は、作成したメールをそれぞれの顧客に配信する(同(2))。メールを受信し、これを読んだ顧客のうち、そ

のメールに含まれる広告内容に関して興味を示すことによってそのURIが指示された場合には、クライアント1は、そのURIに基づいてリクエストメッセージを広告代理サーバ3に送信する(同(3))。

【0016】広告代理サーバ2は、リクエストメッセージを受信すると、そのメッセージを送信した顧客に関するログを記録するとともに(同(4))、顧客が興味を示した広告内容について、さらに詳細な広告情報を含むメールを作成して、これを送信する(同(5))。また、広告代理サーバ2は、その広告を提供している広告企業サーバ3のWebページが閲覧されるように、リダイレクト・リクエストメッセージを送信し(同(6))、これを受信したクライアント1は、リダイレクト・リクエストメッセージで指示されたURIに従って、広告企業サーバ3にリソースのリクエストメッセージを送信する(同(7))。広告企業サーバ3は、このリクエストメッセージを受信し、指示されたリソースをクライアント1に送信する(同(8))。これにより、クライアント1側の顧客は、詳細な広告情報を含むメールを受信し、その内容を確認することができるとともに、その広告情報に関連する広告企業サーバにアクセスすることができるようになる。

【0017】図2は、広告代理サーバにおけるデータ登録処理を説明するためのフローチャートである。広告代理サーバ2は、オペレータなどの操作により入力された、広告企業に関する情報および顧客に関する情報をそれぞれのデータベース4および5に登録する(STEP 201)。

【0018】図3は、広告企業データベース4のデータ構造を説明するための図である。同図に示すように、広告IDによって識別されるそれぞれのレコードは、広告ページURI、簡易広告情報および詳細広告情報を有する。なお、これらの情報を含んで構成されるレコードを、広告企業情報と呼ぶことにする。広告ページURIは、広告企業サーバ3上のリソースの位置情報である。簡易広告情報は、企業の広告内容を簡易に表現したものであり、テキストベースで、そのデータサイズが数十~数百バイト程度で表現されることが好ましい。詳細広告情報は、簡易広告情報に比して企業の広告内容を詳細に表現したものである。詳細広告情報は、テキストデータに加え、イメージデータやサウンドデータ、ビデオデータなどのマルチメディアデータを用いた訴求力ある広告内容であることが好ましい。これら簡易広告情報や詳細広告情報は、通常、可変長データであるため、それぞれのレコードごとに、その実体を示すポインタによってそれぞれ関連付けられている。

【0019】また、図4は、顧客データベースのデータ構造を説明するための図である。同図に示すように、顧客IDによって識別されるそれぞれのレコードは、その顧客のメールアドレス、個人情報および履歴情報を有す

る。なお、これらの情報を含んで構成されるレコードを、顧客情報と呼ぶことにする。個人情報、その顧客についての固有の情報であり、顧客から提供された住所、氏名、電話番号などの情報である。履歴情報は、その顧客が過去において詳細広告情報を要求したことを示す情報が蓄積されることにより、構成される。本実施形態では、履歴情報として広告IDを蓄積するものとし、履歴がない場合にはポイントの代わりに、nullで示される。広告代理サーバ2は、この履歴情報を参照し、広告IDごとにその出現数をカウントすることによって、その顧客の履歴状況を取得することができる。

【0020】広告企業情報および顧客情報をそれぞれのデータベースに登録した後、広告代理サーバ2は、メール送信リストテーブルを作成するとともに、送信すべきメールを作成する(図2のSTEP202)。

【0021】図5は、メール送信リストテーブルおよびメールの内容を説明するための図である。同図に示すように、メール送信リストテーブルは、管理ID、顧客ID、広告ID、広告ページURIおよびメールデータを含んで構成される。管理IDは、それぞれのレコードを一意に識別するためのものである。広告IDおよび顧客IDは、当該レコードを作成する元になった広告企業データベース4および顧客データベース5に登録されたレコードを参照するためのものである。広告ページURIは、図3に示した広告ページURIと同じものである。広告代理サーバ2は、広告IDに従って広告企業データベース4のレコードを特定し、そのレコードの広告ページURIを参照することが可能であるが、本例では、高速化を図るなどのため、メール送信リストテーブルに含めている。メールデータは、広告を提供すべき顧客に送信するメールそのものである。メールデータは、宛先メールアドレス、文字コードなど制御情報を記述するヘッダ部およびメール本文を記述するボディ部とから構成される。メール本文には、簡易広告情報およびその他の情報が記述される。メールデータは、顧客のメーラがハイパーリンク機能に対応している場合に、それを実現するためのURIがタグとして埋め込まれている。つまり、本例では、“”および“”で括られたデータがハイパーリンクされることになり、従って、本例では、ハイパーリンク先として広告代理サーバ2が指示されている。さらに、このURIには、パラメータとして管理ID(例えば“525”)が埋め込まれている。なお、この管理IDは、当該メールデータが属するレコードの管理IDである。これにより、クライアント1のメーラ上で、このURIを指示することによって、広告代理サーバ2に接続し、パラメータを含むリクエストメッセージを送信することになる。

【0022】図2に戻り、STEP201において、広告代理サーバ2がメール送信リストテーブルを作成すると、作成したメールを送信する(STEP203)。こ

の場合、宛先が複数ある場合には、いわゆる同報メールの形式で送信される。

【0023】このように、広告代理サーバ2は、予め登録された顧客に対し、簡易広告情報を含むメールを送信し、ダイレクトメールとしての広告を行う。メールを受信した顧客は、そのクライアント1のメーラでメールを読み、簡易広告情報に興味を示した場合には、そのURIを指示することになる。URIが指示されると、クライアント1は、例えば、HTTPに従ってリクエストメッセージをそのURI、つまり広告代理サーバ2に送信することになる。

【0024】図6は、広告代理サーバにおけるリクエストメッセージの受信処理を説明するためのフローチャートである。同図に示すように、広告代理サーバ2は、リクエストメッセージを受信すると、そのリクエストメッセージのパラメータとして渡される管理IDを取得する(STEP601)。次に、広告代理サーバ2は、メール送信リストテーブルを参照して、取得した管理IDで識別されるレコードの顧客IDおよび広告IDを特定し、顧客データベース5を参照する。広告代理サーバは、顧客データベース5における顧客IDで識別されるレコードの履歴情報に、その広告IDを登録するとともに(STEP602)。その広告IDがすでに登録されていたか否かをチェックする(STEP603)。つまり、履歴情報にその広告IDが登録されていなかった場合には、広告代理サーバ2は、メールとして送信した広告情報に対して顧客が初めてアクセスした(2回目以降でない)ものと判断する。広告代理サーバ2は、初めてのアクセスであると判断した場合には(STEP603のNo)、広告IDに従って広告企業データベース4を参照して詳細広告情報を読み出し、これを含むメールを作成し(STEP604)、リクエストメッセージを送信した顧客に作成したメールを送信する(STEP605)。次に、広告代理サーバ2は、メール送信リストテーブルを参照し、広告ページURIを特定し(STEP606)、クライアント1からのアクセスをそのURIに切り替える(STEP607)。これにより、顧客を違和感なく広告企業サーバ3のURIに誘導することができるようになる。なお、STEP603において、2回目以降のアクセスであると判断した場合には、広告代理サーバ2は、詳細広告情報を含むメールを作成、送信することなく、STEP606に移行する。

【0025】以上のように、本実施形態によれば、広告情報をまずは簡易なものとして配信し、顧客が興味を示した場合にのみ、その詳細な広告情報を送信するとともに、その広告情報に関連する広告企業サーバにアクセスすることができるようになる。

【発明の効果】本発明によれば、ダイレクトメールとして簡易な広告情報をより多くの顧客に送信するとともに、その広告情報に興味を示した顧客に対してさらに詳

細な広告情報をメールで送信することができるようになる。これにより、きわめて多大な広告効果を期待できる広告代理システムを提供することができるようになる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明に係る広告代理システムの概要を説明するための図である。

【図 2】広告代理サーバにおけるデータ登録処理を説明するためのフローチャートである。

【図 3】広告企業データベースのデータ構造を説明するための図である。

【図 4】顧客データベースのデータ構造を説明するため*

*の図である。

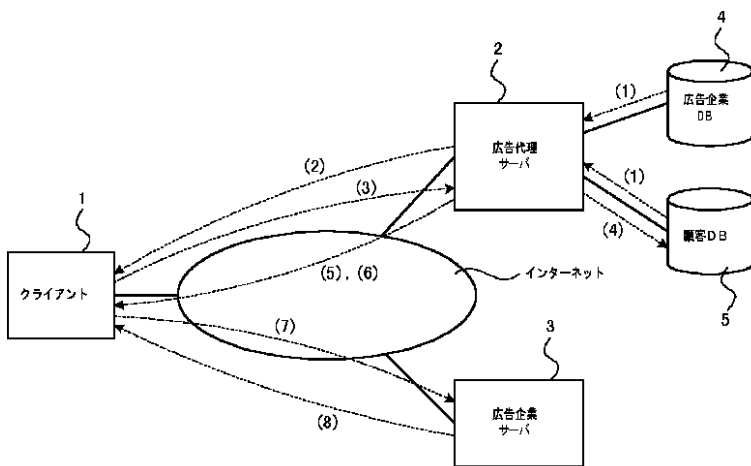
【図 5】メール送信リストテーブルおよびメールの内容を説明するための図である。

【図 6】広告代理サーバにおけるメール受信処理を説明するためのフローチャートである。

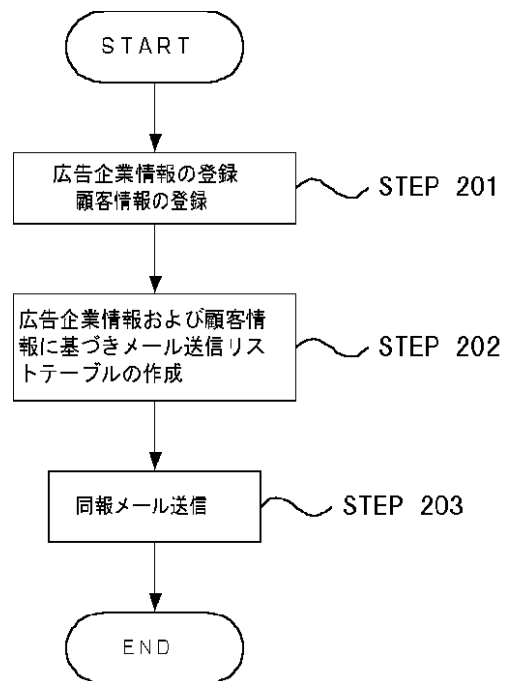
【符号の説明】

- 1...クライアント
- 2...広告代理サーバ
- 3...広告企業サーバ
- 4...広告企業データベース
- 5...顧客データベース

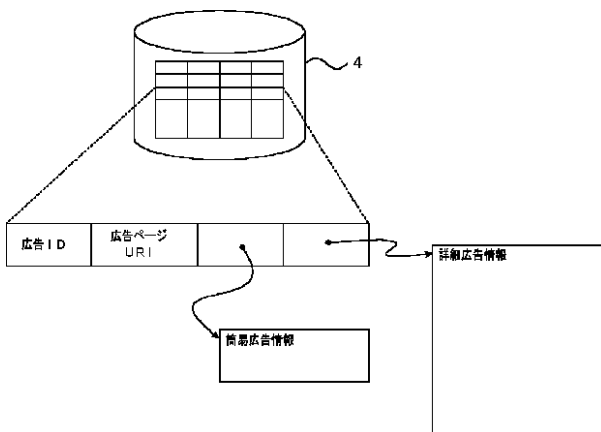
【図 1】



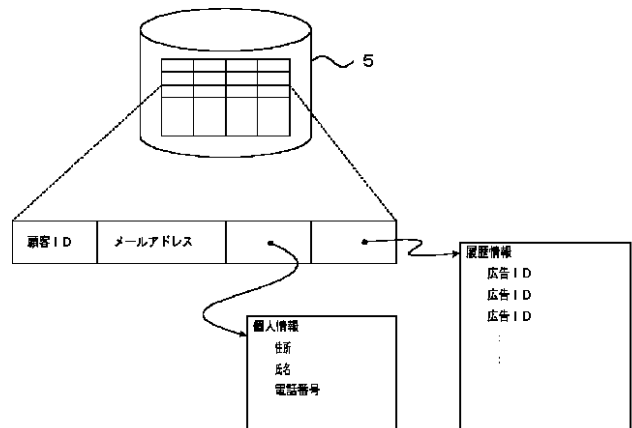
【図 2】



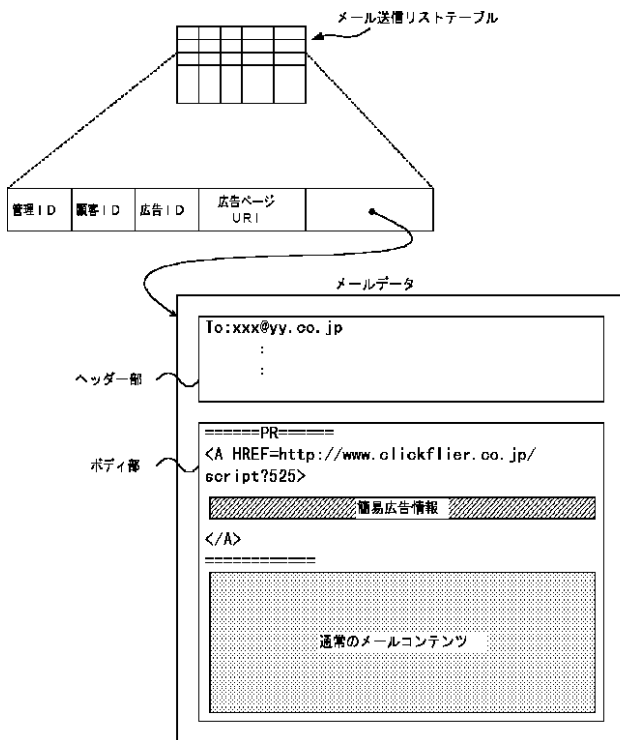
【図 3】



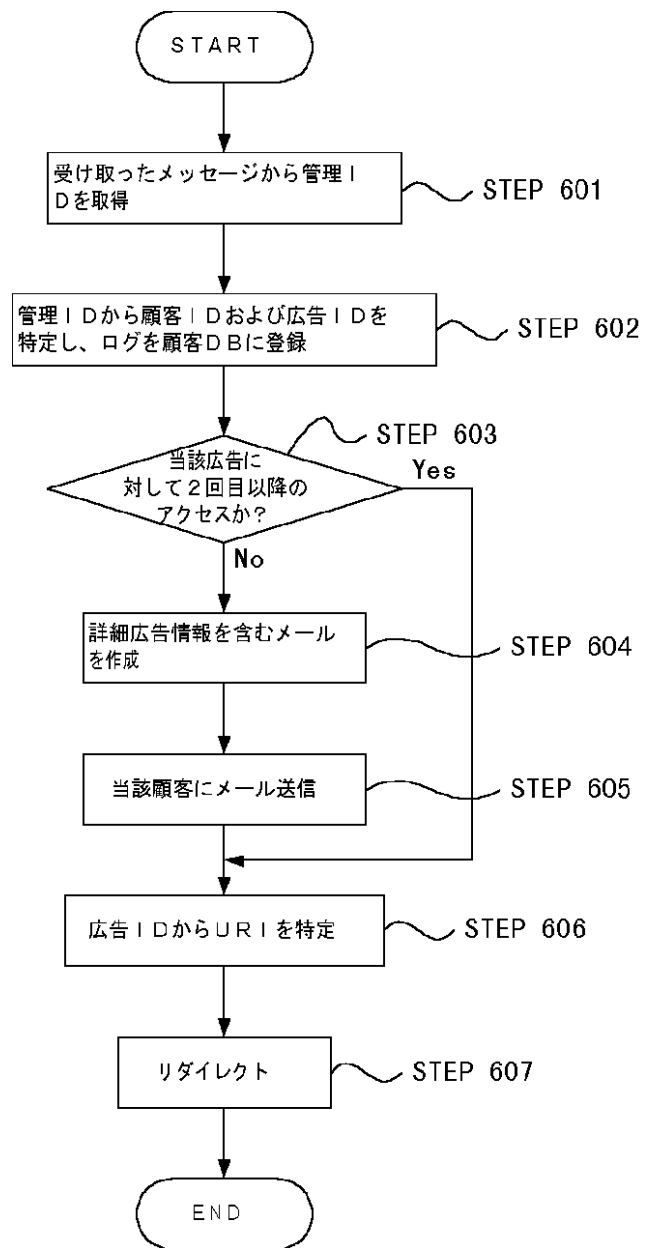
【図 4】



【図 5】



【図 6】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開 平9 - 50441 (J P , A)
 特開 平5 - 14405 (J P , A)
 特開 平11 - 316720 (J P , A)
 松本敏明, ソニーやニフティも参戦
 “必ず届く” 電子メール広告, 日経マル
 チメディア, 日本, 日経 B P 社, 1998年
 7月15日, 第37号, p . 88 - 93

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, D B 名)
 G06F 12/00
 G06F 13/00
 G06F 17/30
 G06F 17/60
 H04L 12/58